

令和6年度 第1回 射水市行財政改革推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年5月16日(木) 午前9時30分～午前11時
 - 2 開催場所 射水市役所 会議室 305・306
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
塩見会長、春山副会長、門田委員、田中委員、町野委員、三浦委員、宮田委員、若林委員
 - (2) 当局
市長、教育長
事務局：企画管理部長、企画管理部次長、未来創造課長、財政課長、DX推進班長、未来創造課長補佐、未来創造課行革推進係長、未来創造課行革推進係員
 - 4 欠席者 黒崎委員、副市長
 - 5 傍聴者等 報道機関2者
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - (1) 会長の選出
 - (2) 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和5年度進捗状況報告書(案)について
 - (3) 今後のスケジュールについて
- 4 閉 会

<会議資料>

- 資料1 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和5年度進捗状況報告書(案)
資料2 今後のスケジュール
-

(1) 会長の選出

条例に基づき、委員の互選により塩見委員を会長に選出した。

(2) 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和5年度進捗状況報告書(案)について

- (会長) 第5次大綱・集中改革プランは、「社会変化に柔軟に対応する行財政運営」の基本理念のもと、65の取組を掲げスタートした。原課が1年間のパフォーマンスをエビデンスに基づいて評価したが、行政の外の皆さんの専門の立場から見て、社会の変化に柔軟に対応する行財政運営を進めるうえで、良かったこと、変えていく必要があることなどあると思う。皆さんの貴重な意見を伺う機会なので、活発に発言していただきたい。
- (委員) 取組番号16「地域包括支援センターの機能強化」について。大島地域包括支援センターが4月からスタートしたが、非常に多くの大島地区の市民の皆さんにご利用いただいている。行革は、どちらかと言えば範囲を狭くして効率化を図る面があるが、本取組は、逆に広くして市民サービスの向上を図るものである。近くに相談施設があることによって、利用度が高まり地域住民の健康度合いが高まっていくことを実感した。
消防団員や防災士等、なり手不足の問題もあるが、地域の皆さん方にもう少しいろいろなアプローチをして、理解度を高め、活動しやすい環境を作っていくことが大切である。
- (委員) 取組番号23「大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの民間活力による有効活用」について。以前から、入浴施設は行政が運営するものではないと考えており、また、資料から毎年多額の維持管理費がかかっていたことがわかる。無償貸付を行ったとあるが、民間に売却してはじめて「完了」なのではないか。
- (事務局) 売却するという選択肢もあるが、本取組は、民間運営に切り替えることで、向こう5年間の行政経費を最大限減らすということで掲載している。今後、ビジネスモデルとして成立し、民間側が建物の取得意向を示すようであれば、次のステップとして、売却も目指していく必要があると考える。
- (会長) 本取組に関わっていたが、事業者は、施設運営が軌道に乗らないと、資産まで引き取るとは難しい印象だった。一定数の利用者がおり、多目的ホールもある施設である。民間オペレーションに切り替わったというところで、一歩進んだ評価ができる。売却は、次の宿題であると思う。
- (委員) 取組番号2「地域防災力の向上」について。防災士の数を数値目標としているが、目標値を見直す必要があるのではないかと。能登半島地震を経験したため、現在市民は、防災関連に非常に関心が高まっているが、防災士になることや連携することまでには至っていない。地域振興会側の課題でもあるが、今後は、防災士の数を増やすということをもっと重点的にやっていただきたい。

地区防災計画についても、(震災後を考えると)この目標値で良いのか。また、計画を作ればいいのではなく、計画を作るまでの過程や何を実践したかというところが大切である。行政から計画策定を働きかける場合に、防災計画を作る目的以外に、どういう過程を踏んで作るかというところをアピールしてもらいたい。

取組番号 11「消防団組織の充実強化」について。研修受講人数を数値目標にしており、これも大切ではあるが、団員の確保というところがこのページからは見えてこない。もっと地域に入り、消防団員と消防組織がしっかりと具体的な話をしていくことが必要だと考える。

(委員) 取組番号 11「消防団組織の充実強化」について。なぜ、消防団員が少ないのかその原因について団長等と密にコミュニケーションをとってもらいたい。令和5年度に防災事業を行ったが、参加者が 10 名程度という結果だった。おそらく若年層にとっては興味が少ないと思う。

(委員) 取組番号 17「PFS を活用した特定健診受診勧奨モデル事業の実施」について。近年 PPP/PFI だけではなく、こうしたインパクトを評価するような手法も取り入れられている。射水市も福祉分野で活用されており、大変望ましい動きである。

取組番号 12「民間提案制度の拡充」について。事業採択件数が 19 件とあるが、こういった事例が採択されたのか。ソフト事業について実施に至らなかったとあるが、その理由は。

とやま地域プラットフォームという県全体の PPP 推進プラットフォームがあるので、こうしたところの活用を含めて、今後も積極的な公民連携の推進を進めていただきたい。

(事務局) 民間提案で採択されて事業化したものは、大まかな分野でいうと「公共施設の省エネルギー化推進」、「環境に配慮した高効率設備の導入による脱炭素社会の実現」、「公共施設への水道用節水器具の導入」などである。ソフト事業の民間提案制度については、対象範囲が広いことと、ハード事業のように市の負担が生じないという条件では提案が限られてしまうといった課題があり、実施には至らなかった。次年度に向け、検討していく。

(会長) 民間提案制度の審査委員を務めていたが、採択事業の印象としては、LED 照明に替えてコストダウンを図っていくというのが多く、利益の出る効率的な施設には導入が進むが、残された効率的ではない施設をどうしていくのかが課題となっている。また、提案する事業者は全国的に活動している大手が参入することが多く、地元のプレイヤーをどう育成していくかも課題の一つである。

(委員) コロナも落ち着き、これからと思っていた矢先に、能登半島地震があり、観光事業については、追い打ちをかけられた感じがある。そうした中、イベントや地域の活性化、また、小規模事業者に対する支援についても、市役所の皆さんに尽力していただいていることに感謝している。

(委 員) 本報告書は、狙う効果の全てのうち、どの効果を狙っているのかがわかりやすくなっており、第4次の報告書より良くなっている。

取組番号26「図書館の在り方の検討」について。取組スケジュールの「廃止する2館の在り方の検討」は、5年間ずっと検討することとしており、いつ集約化するのかという疑問がある。個別施設計画を調べたところ、令和13年までに中央図書館に集約し2館を廃止するとしている。そうであれば、その他の取組スケジュールの「図書館業務の民間委託」や「電子図書館の導入」をまず、集中して取り組み、これらを実施した後の令和7年度以降から検討するとした方が良いのではないか。

(会 長) 担当課と検討していただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

(委 員) 9月定例会に集中改革プランの改訂版を報告するということだが、本日の意見を踏まえて、変更する考えはあるか。

(事 務 局) その予定である。